

別紙

I. 事業評価総括表

(単位:円)

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名又は間接交付金事業者名	交付金事業に要した経費	交付金充当額	備考
1	公共用施設に係る整備, 維持補修又は維持運営等措置	市道 高畑～中須線道路維持工事	霧島市	14,256,000	13,500,000	

(備考)事業が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。

II. 事業評価個表

番号	措置名	交付金事業の名称			
1	公共用施設に係る整備, 維持補修又は維持運営等措置	市道 高畑～中須線道路維持工事			
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		霧島市			
交付金事業実施場所		霧島市隼人町			
交付金事業の概要		<p>市道 高畑～中須線は, 周辺地域の宅地化が著しく, 従来の農作業用道路としてだけでなく, 生活道路や通学路として広く利用されていますが, 老朽化に伴う舗装の損傷が著しく, また道路幅員が狭小で通行に支障をきたしていることから, 舗装の打ち換え及び道路幅員確保の整備に交付金を充当します。</p> <p>施工延長L=95m, 幅員W=4.9m, アスファルト舗装工A=337㎡, 排水工L=193m</p>			
総事業費		14,256,000円	交付金充当額	13,500,000円	
			うち文部科学省分		
			うち経済産業省分	13,500,000円	
交付金事業の成果目標		霧島市では, 「霧島市総合計画」に基づき, 交通体系の充実による道路ネットワークの構築及び道路施設の保全に取り組んでいます。路面劣化や狭小な道路を改良し, 歩行者や通行車両の安全性確保や利便性の向上を図ることで地域住民の福祉の向上を図ることを目標とします。			
交付金事業の成果指標		※霧島市総合計画 道路ネットワークの満足度アンケート調査(生活道路) 平成23年度:67.9%→平成29年度:68.0%			

<p>交付金事業の成果及び評価</p>	<p>本交付金の活用により、施工延長95mの区間に渡り舗装状況が改善されるとともに、約3mと狭小であった道路幅員を、2m拡幅して約5mとしたことで、歩行者や通行車両等の安全性が確保されるとともに、周辺地域の利便性向上に繋がりました。平成27年度からの継続事業であり、交付金を充当したことで計画延長の道路維持工事が全て完了し、安全・快適な道路環境を提供することができました。 整備した道路の存する自治会の会長に、整備に対して住民からの不満意見があるかを確認したところ皆無でした。今後も道路ネットワークの構築及び道路施設の保全に取り組み、地域住民の福祉の向上を図ることを継続します。</p>		
<p>交付金事業の契約の概要</p>			
<p>契約の目的</p>	<p>契約の方法等</p>	<p>契約の相手方</p>	<p>契約金額</p>
<p>道路工事</p>	<p>条件付一般競争入札</p>	<p>(株)末広</p>	<p>14,256,000</p>
<p>計</p>			<p>14,256,000</p>
<p>成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無</p>	<p>無</p>	<p>交付金事業の成果の再評価を行う場合の予定年度</p>	<p>H30</p>

(備考) (1) 事業ごとに作成すること。

(2) 番号の欄は、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。

(3) 交付金事業の成果目標の欄は、発電用施設周辺地域整備法第1条(目的)を踏まえて具体的に記載すること。

(4) 交付金事業の成果指標の欄は、成果目標を踏まえて定量的な指標を記載すること。

(5) 交付金事業の成果及び評価の欄は、進捗度、利用量並びに効果等を出来る限り数値を用いて記載すること。

(6) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。

(7) 成果及び評価に係る第三者機関等を活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、その名称及び構成員等を記載

着工前



完成

